

理事会だより

第 2 号 発行:平成 27 年 9 月 7 日

平成 27 年度第 6 回理事会(H27.8.12)の
会議状況や決定したことについてお知らせ
します。

この会議には、理事 12 名中 11 名が、監
事 2 名中 2 名が、事務局から 3 名の職員が
出席しました。

議事は、報告 5 件(事業実績、業務報告、
各委員会委員長報告、月例監査結果報告、
平成 28 年度事業計画・予算策定スケジュー
ル)、議案 6 件(入会会員の承認、理事会運営
規程の制定、理事会傍聴規則の制定、委員
会委員の報酬及び旅費の支給に関する規則
の制定、臨時職員の雇用変更)、協議 3 件(総
会運営規程、役員立候補手続き規程、事務
規程)でした。

事業実績について

4 月から 7 月までの 4 か月間の受注実績
は、159,123 千円でした。前年の同期は
161,062 千円で、前年比 98.8%となってい
ます。

会員数は、本年度当初の 855 名に対し、
7 月 31 日現在では 880 名(男 608 名、女 272
名)と 25 名の増となっています。

委員会委員長報告から

「会報シルバー」や「会員募集・受注促進
チラシ」の企画を担当している普及啓発委
員会では、会報シルバーの発行について、
次のとおり見直すこととしました。

- (1) 従来の町内回覧をやめ、会員へ直接配付
します。地域班長さんにはお世話になり
ますがよろしくお願いいたします。
- (2) 紙面を一新し、横書きとします。
- (3) 発行回数は従来どおり年 2 回で、1 回
目は 9 月上旬に、2 回目は 3 月上旬を予
定しています。

月例監査結果について

平成 27 年 7 月 31 日に実施された月例監
査の結果、監事から次の指摘がありました。

①決裁・代決の規定を職員体制に即し
て見直されたい。②支出伺い書の所定
欄に記載漏れがある。③事業報告書の
確認欄に発注者の押印が漏れているも
のがある。特に遠隔地の場合、印をもら
えないことがあるので、対応を考えら
れたい。④文書の編綴を工夫されたい。

指摘について可及的速やかに改善するこ
とを事務局に指示しました。

規程等の整備状況について

理事会では、規程等の整備を順次行っ
ています。本年度、制定又は改正した規程等
は次のとおりです。

職員就業規則、職員給与規則、臨時職員
規程、パート職員規程、補助金等交付規則、
地区班組織設置要綱、地区委員会設置規程、
安全・適正就業対策委員会設置規程、就業
開拓推進委員会設置規程、普及啓発委員会
設置規程、顕彰規程、理事会運営規程、理事
会傍聴規則、委員会委員報酬等規則です。

また、次の 3 つの規程の制定について検
討しています。

- ①総会運営規程 センターの最高決議機関
である総会の運営及び議事進行等につい
て、基本的なことを新たに定めようとし
るものです。
- ②役員立候補手続き規程 理事・監事の立
候補に関して、その手続き方法を新た
に定めようとするものです。
- ③事務規程 現在、事務局規則と事務処理
規程がありますが、現状に即した規程に
するため、前出の規則と規程を廃止し、
新たに事務規程を定めようとするもので
す。

理事会を傍聴できます

傍聴を希望される会員は、事務局へご連
絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会開催日(いずれも火曜日、
13:30~16:30、センター会議室):
平成 27 年 10 月 13 日、11 月 10 日、
12 月 8 日、平成 28 年 1 月 12 日、2 月
9 日、3 月 8 日、4 月 12 日、5 月 17 日

以上